

栃木 会議所ニュース

25. 2. 10

ホームページ <http://www.tochigi-cci.or.jp/> Eメール tcci@t-cnet.or.jp

No.548

毎月1回10日発行
発行所
栃木市片柳町2-1-46
栃木商工会議所
TEL (23) 3 1 3 1 (代)
FAX (22) 7 5 5 0
印刷所 両毛印刷(株)
定価 1部100円

会員の購読料は、会費に含まれています。



「開式のことば」で始まり、主催者として鈴木市長から『本市は新市発足以来、合併による行政能力と財政基盤の確立や市民を中心としたまちづくりを行うための自治基本条例の制定、総合的かつ計画的なまちづくりを進める指針としての「栃木市総合計画」の策定等様々な種を蒔いてきました。その種が芽吹き、豊かな実を結ぶためには市民の皆様一人ひとりの協力が不可欠です。今後とも変わらぬご支援をお願い致します。』との挨拶があった。

さらに高岩市議会議長より議長挨拶があり、続いて来賓紹介並びに祝電が披露された。その後、山本副市長の乾杯の発声で

祝宴Ⅱ写真 右Ⅱに入り、参会者は栃木市のますますの発展と互いの活躍を期待し、賀詞を交わした。また、余興として「都賀町中妻中の内日乃出連のお囃子」が披露され、一層の盛り上がりとなった。終わりに、岸自治会連合会会長の音頭による万歳三唱が行われ、神永JAしもつけ代表理事組合長の「閉式のことば」で終了した。

2013年1月8日、新春賀詞交歓会が栃木市・栃木市議会・栃木商工会議所等10団体の主催により盛大に開催された。当日は、地元選出国會議員並びに県議會議員をはじめ、市内各界の代表者約380名が出席した。交歓会は、当所岩下会



新春賀詞交歓会開催

新生栃木市誕生4年目を迎える

「平成25年度税制改正に関する意見」重点項目

1. 抜本的な価格転嫁対策を実施すべき
2. 事業承継税制の抜本的な拡充を図るべき
3. 個人事業主等の事業承継を阻害する相続税の課税強化には反対
4. 消費税の複数税率・インボイスの導入には断固反対
5. 交際費の全額損金算入をはじめ、内需拡大に資する税制を拡充すべき
6. 中小法人等の軽減税率を含む法人税をアジア諸国並みに引き下げべき

なお、要望事項は別表のとおり。



茂木大臣(左)を表敬訪問する岩下会頭(右)

去る1月11日、当所岩下会頭、北村会頭(県連会長)、島田会頭(佐野)、早川会頭(足利)の4名は、地元選出の茂木敏充衆議院議員が、昨年末に経済産業大臣に就任し、日本商工会議所の所管大臣となったことから、表敬訪問し、日本商工会議所「平成25年度税制改正に関する意見」重点項目についての要望書を提出した。要望書では、「抜本的な価格転嫁対策を実施すべき」として、消費税引き上げには、本格的で地方まで実感できる景気回復の実現が必須であるが、その場合にも、売上規模が小さな事業者ほど消費税分を価格転嫁できない実態を踏まえ、過去の引き上げ時を圧倒的に超える抜本的な価格転嫁対策を継続的に実施するよう要望した。

茂木経済産業大臣を表敬訪問

— 税制改正に関する要望書を提出 —

福田栃木県知事を表敬訪問

県道栃木・小山線等の事業促進 について要望書を提出

去る1月16日、鈴木俊美
栃木市長、平池秀光県議
議員、当所岩下会頭、和賀
専務理事の4名が福田富一
栃木県知事を表敬訪問し、
栃木地区メデイカルセン
ター計画事業についての支
援御礼並びに、栃木市環状
線県道栃木・小山線の事業
促進について要望活動を



福田知事(右)を表敬訪問する岩下会頭(左)



行った。(写真右)
要望書では、栃木県
南地域の中核都市であ
る栃木市・小山市を結
ぶ県道を整備促進する
ことで、活力ある地域
経済振興を実現させたい
とした。

栃木商工会議所特別基金

ご寄付ありがとうございます
金、壹百万円 (株)セレモール

代表取締役 片柳均 (議員)

オール栃木市 「とちぎ小江戸ブランド」 44品目を選定!

栃木市では、とちぎの魅力を広く発信し、知名度やイメージアップを図る「ブランド認定事業」を展開している。

地域ブランド「とちぎ小江戸ブランド」として
新年度より広くPRする認定品と推奨品を選定
するための選考会が、去る1月18日(金)に開催さ
れた。選考は、50点満点で40点以上が認定品、
40点未満が推奨品とされ、既存の地域ブランド品
や、新規ブランド品を対象に加工品・農畜産物・
工芸品・日本酒・和菓子など、44品目が選定され
た。

当所にて実施している「とちぎ蔵ものがたり」
事業における認定商品12品目のうち今回申請を
した7品目が、とちぎ小江戸ブランド認定品とし
て登録された。(別表参照)
今後は、「オール栃木市」としてまとめたこと
による、より強力なPR活動に期待する。

伊吹山 実方うどん	青木ソバ粉(株)
伊吹山	榎かのこ庵
やきもちじぞうさん	榎もめん弥
うなむすび	(有)釜屋
前日光和牛ビーフカレー	肉のふきあげ
清酒「北冠」蔵の街特別純米酒	北関酒造(株)
スマイルオープンナー	(有組) ASIとちぎ

平成25年度 各種検定試験施行期日

検定試験名・級	回数	受付	試験日	受付期間	受験料(税込)
簿記	1~4級	窓 口 ネット	25年 6月 9日(第2日曜)	4/17(水)~5/7(火) 4/11(木)~5/11(土)	1級 7,500円 2級 4,500円
			25年 11月 17日(第3日曜)	9/27(金)~10/15(火) 9/19(木)~10/19(土)	3級 2,500円 4級 1,600円
	2~4級	窓 口 ネット	26年 2月 23日(第4日曜)	1/7(火)~1/20(月) 12/25(水)~1/25(土)	※ネットでの受付は別途 630円加算されます。
			25年 10月 2日(第1水曜)	8/16(金)~9/2(月) 8/8(木)~9/8(日)	2級 5,500円
販売士	2級	窓 口 ネット	25年 7月 13日(第2土曜)	5/27(月)~6/17(月) 5/19(日)~6/19(水)	3級 4,000円 ※ネットでの受付は別途 630円加算されます。
			26年 2月 19日(第3水曜)	1/6(月)~1/20(月) 12/26(木)~1/26(日)	
			25年 6月 23日(第4日曜)	4/30(火)~5/17(金)	
珠算	1~6級	窓 口	25年 10月 27日(第4日曜)	9/2(月)~9/20(金)	1級 2,040円 2級 1,530円
			25年 2月 9日(第2日曜)	12/2(月)~12/26(木)	3級 1,330円 4~6級 920円
			25年 6月 23日(第4日曜)	4/30(火)~5/17(金)	

問合せ先：栃木商工会議所 検定係 TEL 0282-23-3131

◆ 確定申告相談・指導会のお知らせ ◆

会場: 4階大会議室 相談時間: 午前9時～正午 / 午後1時～4時

期 日	税理士名 (敬称略)
3月5日 (火)	町田 英・諏訪 晃・板倉 聡
3月6日 (水)	小島和恵・会田哲治
3月7日 (木)	青木照男・磯島貴司

一年間の事業の締めくくりである決算と確定申告の時期が参りました。栃木商工会議所では、個人事業者で青色申告をされている方を対象に、確定申告の相談・指導を税理士会の協力を得、左記の日程より開催することになりました。是非ご利用ください。
なお、当所一階ホールは、栃木税務署の確定申告会場としてご利用されておりますので、お間違えのないようにご来場下さい。

平成24年分所得税の改正点 Part ②

住宅借入金等特別控除

認定低炭素住宅の新築又は建築後使用されたことのない認定低炭素住宅の取得をして居住の用に供した場合における特例が追加されました。

認定長期優良住宅新築等特別税額控除

税額控除限度額が最高50万円 (改正前: 最高100万円) に引き下げられた上、その適用期限が平成25年12月31日まで2年延長されました。

医療費控除

医療費控除の対象範囲に、平成24年4月1日以後に支払った介護福祉士による喀痰吸引等及び認定特定行為業務従事者 (一定の研修を受けた介護職員等) による特定行為に係る費用の自己負担分が追加されました。

小規模企業共済等掛金控除

小規模企業共済等掛金控除の対象となる掛金に、確定拠出年金法の企業型年金加入者掛金が追加されました。

会員動向

ご入会ありがとうございます

〔敬称略〕

〔新規会員紹介〕

●(有)S A N B I

阿部 一己信

梓町51

TEL 30・1081

●アルボ

(広告物企画・デザイン 他)

白井 克英

城内町2・43・11

TEL 51・2177

〔組織変更〕

●へんちくりん

(飲食業)

岸 由貴

境町1・14

TEL 23・3922

旧(有)へんちくりん

岸 孝雄

●成美工業(株) (建設土木・解体業)

長 美江

箱森町7・33

TEL 20・5335

旧 成美工業

〔代表者変更〕

●(有)関口鉄筋工業 (鉄筋工事業)

関口 尚孝

新井町211・6

TEL 22・0373

旧 関口 三男

●(株)光星電機 (医療機器メンテナンス)

木村 輝幸

皆川城内町新町402

TEL 30・1255

旧 木村 和弘

・企業の未来を見つめて・
無担保! 無保証! 低利!
マル経融資のご案内

貸付期限額
1,500万円まで

年金利
1.75% (1月17日現在)
固定・元金均等

返済期間
運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

担保・保証人
不 要

お申込・お問合せ…栃木商工会議所
TEL 23-3131 中小企業相談所まで

要予約 企業サポート情報

《商工法律相談》

契約・相続・債権回収

○日 時:
平成25年 3月12日 (火)
午前10時～11時30分

○相談員: 砂川弁護士

《金融相談》

運転資金手当
設備導入・新規展開

○日 時:
平成25年 3月14日 (木)
(株)日本政策金融公庫
佐野支店国民生活事業
午前10時～正午
宇都宮支店中小事業
午後1時～3時

○相談員: 各融資担当

《経営まるごと相談会》

○日 時:
平成25年 3月11日 (月)

商品開発・経営改善等のご相談
◇時 間: 午前9時～正午
◇相談員: 中小企業診断士

ホームページ開設やITに関するご相談
◇時 間: 午後1時～4時
◇相談員: 経営コンサルタント

上記相談会会場は、当所会議室となります。また、事前に電話予約が必要となりますので、下記までお問合せください。

栃木市の人口 (外国人登録者を含む)
146,914人 (前月比135人減)
男 72,450人 女 74,464人
世帯数 54,188 (H24.12末現在)

栃木商工会議所 中小企業相談所 TEL 23-3131

保険をくると変える。



保険を「再定義」する アクサの医療保険シリーズ

新設計の負担をサポート

病気・ケガによる入院を一生保障できる保険です。

アクサの一生保障の医療保険
プライム1
終身医療保険(09)

アクサの一生保障の医療保険
プライム2
無解約払いもどし金型
終身医療保険(09)

アクサの一生保障の医療保険
がん入院日数無制限型
入院保障保険(終身型 09)
手術給付特約(09)付

アクサの医療保険シリーズの各商品には、先進医療に備えられる特約をプラスできます。

新登場

持病のある方や、過去に入院・手術をされた方もお申込みいただきやすい保険です。

アクサの一生保障の医療保険
OKメディカル
限定告知型終身医療保険
(無解約払戻金型)

変化するガン治療に対応。「ガンを治すこと」をしっかり保障する保険です。

アクサの医療保障のがん保険
ガン治療保険
(無解約払いもどし金型)
上皮内新生物治療給付特約付

プラス

新登場
先進医療 まるごと
医療 サポート

先進医療給付特約(12)
限定告知型先進医療給付特約
ガン先進医療給付特約(12)

アクサの医療保険シリーズの各商品には、アクサのメディカルアシスタンスサービスが付帯されます。



アクサのメディカルアシスタンスサービスは病名や症状に適した治療法、専門医および病院の情報をご提供し、最適な治療を選択することをお手伝いします。また、経験豊かな相談スタッフが電話による健康相談にお応えします。
※アクサのメディカルアシスタンスサービスは、対象商品の被保険者に業務委託先であるティーベック株式会社が提供します。アクサ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。

あしたも、そのさきの未来も、あなたに笑っていてほしいから。保険のご相談は、アクサ生命へ。

- 保険金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
- このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートします。また、経営者・従業員のみならず個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。貴事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度/福祉制度の活用をご検討ください。

<引受保険会社>アクサ生命保険株式会社 〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777 (代表) http://www.axa.co.jp/life/
<お問合せ先>佐野営業所 栃木分室 〒328-0053 栃木県栃木市片柳町2-1-46 栃木商工会議所3F TEL 0282-23-8934

AXA-B-120515-0244/9F7

70歳まで無審査 うずま共済加入のお勧め!

共済からのお知らせ

入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約付 福祉団体定期保険 + 栃木商工会議所独自の給付制度 (見舞金・祝金(品)等制度)

福祉団体定期保険の給付内容

月額掛金

お支払い例		口数	1口	保険年齢	性別	1口
死亡	死亡保険金+災害保険金		350万円	15歳~60歳	男性	1,000円
	死亡保険金+ガン死亡保険金		140万円		女性	
	死亡保険金		70万円	61歳~65歳	男性	1,554円
高度障害	高度障害保険金+災害高度障害保険金		350万円		女性	
	高度障害保険金		70万円	66歳~70歳 (継続のみ)	男性	1,980円
入院	入院給付金	1日につき	2,100円		女性	

うずま共済とは

- 【役員及び従業員の福利厚生制度にご活用いただけます】
- 保険期間は1年で自動更新です。
 - 病気・災害による死亡から自己による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保証されます。
 - 医師による診査は不要です。(告知のみでお申込みいただけます)
 - 商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝い金等)が付加されています。
 - 法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。(法基通9-3-5)

見舞金・祝金(品)・補助金制度の給付内容

給付内容	給付金額	1口	
見舞金	病气入院見舞金 (5日以上、 ただし1人年2回)	5日以上15日未満	一律 5,000円
		15日以上30日未満	一律 10,000円
		30日以上	一律 15,000円
災害通院見舞金	5日以上、 ただし1人年2回	一律 10,000円	
初期入院見舞金	2日以上4日以内の入院に限る。ただし1人年1回	一律 3,000円	
祝金(品)	成人祝金	1年以上の加入者	一律 10,000円
	結婚祝金	1年以上の加入者	一律 20,000円
	出産祝金	1年以上の加入者	一律 10,000円
満了時健康祝品	70歳6ヵ月に達した加入者	一律 祝品	
補助金	会議所主催健康診断割引	一人あたり一律 2,000円	



※記載の内容はうずま共済制度の制度内容の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要、注意喚起情報)を必ずお読みください。

【お問合せ先】 栃木商工会議所
栃木市片柳町2-1-46 TEL 0282-23-3131

【引受保険会社】 アクサ生命保険株式会社

【取扱店】 栃木市片柳町2-1-46
アクサ生命保険株式会社 佐野営業所 栃木分室 TEL 0282-23-8934

市では、平成26年2月10日に開庁する市役所新庁舎として、旧福田屋百貨店栃木店を利活用するにあたり、商工団体や市民等より、中心市街地の賑わい創出や市民の利便性向上などのため、建物1階部分への誘致要望が多く寄せられていた生鮮食品等を中心とした商業施設を運営する事業者の公募を開始した。

＜スケジュール(案)＞

事項	年月日
・募集要領の公表・配布	平成25年2月1日(金)～
・現地見学会・説明会開催	2月8日(金)
・応募者の登録	2月12日(火)～14日(木)
・質疑の受付	2月18日(月)～20日(水)
・質疑に対する回答	2月22日(金)まで
・企画提案書類の受付	2月27日(水)～3月1日(金)
・優先交渉権者の決定	3月中旬
・基本協定等の締結	3月下旬
・契約等の締結	3月下旬
・事業の着手	4月上旬～



中心市街地まちづくりニュース

新庁舎商業施設運営事業者募集要領の配布が始まる！

市では、平成26年2月10日に開庁する市役所新庁舎として、旧福田屋百貨店栃木店を利活用するにあたり、商工団体や市民等より、中心市街地の賑わい創出や市民の利便性向上などのため、建物1階部分への誘致要望が多く寄せられていた生鮮食品等を中心とした商業施設を運営する事業者の公募を開始した。



『とちぎ蔵の街かわらばん』では、中心市街地活性化への取組みや情報を紙面に掲載していきます。皆様からのご意見情報をお待ちしております。

編集：栃木商工会議所 街づくり支援室
Tel 0282-23-3131 Fax 0282-22-7550
E-mail tochigi-tmo@cc9.ne.jp
http://www.cc9.ne.jp/~tochigi-tmo



来たけー見たけー食ったけー
とちぎでのいんびりあそ雑まつり

【開催期間】

2月20日(水)～3月3日(日)

今年で第6回目を迎えるあそ雑まつりは、題目のとおり、体験をして楽しめるイベントになっています。どうぞお越しください。

◆2月23日(土)・24日(日)・・・あそ雑の館 体験教室や各種イベント(二部有料)

◆23日(土)のみ・・・蔵の街に〇〇現る！親子劇場ワークショップ

※要予約・詳細(栃木おやこ劇場 22)7062)

24日(日)のみ・・・お雛様アカデミー ※要予約(有料)

お菓子やお抹茶、生花の体験イベント

◆3月2日(土) 流し雑 ※雨天中止

幸来橋ではこども太鼓演奏、舟行、人力車体験、甘酒無料プレゼント。

◆3月3日(日) 山車会館前イベント

1 day マルシェピクニック、着物レンタル(着付けつき・有料)、ポン菓子実演無料プレゼント。

詳しくは栃木商工会議所 (23)3131まで



駅前駐車場閉鎖のお知らせ

栃木商工会議所駅前駐車場(時間貸し)につきましては、3月末日(予定)をもちまして、閉鎖をさせていただきますこととなりました。永きに亘りご利用いただきまして誠にありがとうございました。

お問合せ…栃木商工会議所 業務課 TEL 23-3131

青年経営者会NEWS

る・じょーむ

Le Jeune homme

NO.303 平成25年2月10日発行 ●編集/青年経営者会総務・広報委員会

1月担当例会「平成25年新春懇談会を開催」を開催

去る1月24日(木)、平成25年新春懇談会が、栃木グランドホテルにおいて盛大に開催され、岩下会頭をはじめ、来賓をお招きし総勢54名が、新春を祝すとともに懇親を深める機会となった。

会はまず、長澤会長より「今年度は、経営者としての資質向上と、力強い企業経営の礎を築き上げるため、会員のビジネス力の強化を図る勉強会等の事業や、会員間のビジ



ネスネットワーク向上のための取り組みを行ってきた。また、栃木商工会議所創立120周年の記念する年にあたり、関連事業の運営に携わり、当会議所の歴史や伝統の重みと、その活動の一翼を担う青年部の役割を



自覚することができた1年であったと述べた。今後も、会の活動を通じて得られた企業力、経営力向上への高い意欲と、会員間の絆を企業活動と地域発展のためにいかに発揮してまいりたい。」と挨拶された。次に、来賓の鈴木市長(代理 赤羽根総合政策部長)と岩下会頭より、日頃の活動に対する慰労の言葉と、今後の活動に対する期待のご祝辞をいただいた。その後、佐藤直前会長の乾杯の発声で祝宴に入り終始和やかに進められ、参加者の表情からは今年に対する意気込みが強く感じられた。

また、平成25年度日本商工会議所青年部第33回全国大会「とちぎ宇都宮大会」(平成26年2月)が開催されることから、当会より出向している小藤副会長(同大会副実行委員長)をはじめとする実行委員会委員による大会のPRや協力要請が行われた。

青年経営者会は、本年も会員一致団結し、栃木市の礎となるよう邁進してまいりますので、活動へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

総務・広報委員長 中島正貴



青年経営者会の新入会員をご紹介します



松本 一彦 (楠エクソクワンコーポレーション)

青年経営者会への入会のご承認をいただきました、松本一彦と申します。

大宮町にて、左官工事業とエクステリア・ガーデン設計施工を行っております。会の活動に参加することで、経営者としての資質の向上を図るとともに、地域経済の発展に貢献できるよう活動してまいりますので、ご指導のほど、よろしくお願いいたします。



新入会員を募集しています!!

■異業種交流を通じて自己研鑽につとめます

青年経営者会は、若い経営者や次代を担う後継者の自己研鑽のために、昭和61年11月に創設されました。現在、90名余の会員が、活動を通じて事業の活性化と地域経済の振興を目指しています。各会員は委員会に所属し、講習会や研修など各事業を推進することになります。会員相互の親睦も積極的に図られ、ビジネスに結びつく情報交換も活発に行われており、明日の企業経営を拓く力がここにあります。

栃木商工会議所青年経営者会 事務局

〒328-8585 栃木市片柳町2-1-46 (栃木商工会議所内)
TEL 0282-23-3131 FAX 0282-22-7550

『栃木商工会議所 創立120周年記念 会員旅行』のご案内 (家族・従業員様を含む)

東北復興支援

大正ロマン漂う湯の町“銀山温泉”山形旅情と 中尊寺金色堂を巡る世界遺産の旅



旅行期間 平成25年5月19日(日) ~ 5月20日(月)

旅行代金 25,000円(会員)

※1室4名以上の相部屋(男女別)利用(3名1室30,000円)
※非会員は別途料金となります。

申込金 10,000円

募集人員 80名(最少催行人員70名)

申込締切日 平成25年4月15日(月) (注)定員になり次第、募集を締切らせていただきます。



露天風呂



銀山荘 外観

行程表 (全行程貸切バス利用)

1日目

出発 栃木 栃木IC 東北道 休憩 那須高原SA 福島飯坂IC 上杉伯爵邸 昼食 高島ワイナリー 観光 斎藤茂吉記念館 / 8:00 11:30 12:30 12:50 13:30 14:10 15:00
バス 徒歩
※昼食:上杉伯爵邸(献膳料理)
東北中央自動車道 散策 宿泊
山形上山IC 東根IC 尾花沢 ホテル 銀山温泉 ホテル 16:20

2日目

出発 ホテル 色麻 古川IC 平泉前沢IC 世界遺産中尊寺金色堂 参拝 毛越寺 散策 昼食&散策 厳美溪:いつくし園 厳美溪 / 8:30 10:30 11:30 11:40 12:15 12:30 13:50
バス
※昼食:いつくし園(和定食)
一関IC 休憩 国見SA 休憩 那須高原SA 栃木IC 到着 栃木 18:30

宿泊先 銀山温泉 銀山荘 和室4~5名1室利用 〒999-4333 山形県尾花沢市大字銀山新畑85 TEL.0237-28-2322

- 添乗員:全行程同行いたします。
- お食事:朝食1回・昼食2回・夕食1回
- 集合場所:栃木商工会議所 北駐車場
- 集合時間:5月19日(日) 午前7時45分

※天候および道路事情等により行程・時間等について変更する場合がございます。
※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認の上、お申し込み下さい。

旅行条件(抜粋)お申込みの際は、国内募集型企画旅行条件書(全文)を事前にご確認のうえお申込み下さい。

- ①このご旅行は、東武トラベル株式会社が企画・実施するもので、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- ②ご旅行のお申込みの際に、旅行代金をお支払い下さい。当社が契約の締結を承諾し、所定の申込金または旅行代金全額を受領したときに契約は成立します。
- ③ご旅行代金に含まれるもの(行程表に明示したバス代金・宿泊代・昼食代・保険・入場料金等)を含みます。
- ④ご旅行代金に含まれないもの(飲物代の一部、個人的な諸費用は旅行代金に含まれておりません)。
- ⑤取消料は、当社旅行業約款によります。

くつろぎの里 銀山温泉 自然ゆったり 銀山荘

あったかい湯と美しい景色 美味しい料理と旨い酒に出会う

銀山川の清流のせせらぎ、野鳥のさえずり、葉すれの音…。
自慢の露天風呂は、仙峡の宿にふさわしい幽玄な雰囲気をかもします。
湯けむりの向こうにひろがるのは一面の新緑。
耳と目と、肌で体の芯からくつろげる瞬間を感じて下さい。

※申込書・みどころは裏面をご覧ください。

1日目 みどころ

● ワイン試飲

○ 高畠ワイナリー

「まほろばの里」実り豊かな葡萄の適産地、山形県高畠町にある高畠ワイナリー。こちらでは、高畠産のぶどうを使用したのワイン造り見学、テイスティングルームでの試飲、売店でのお土産品・軽食の購入ができます。



人気のワイン「まほろばの貴婦人」は、ハチミツの様なしっとりとした絡みつくやわらかな甘みと、カカオ・ビターチョコの様なコクのある苦味との絶妙なハーモニーが特徴です。是非、ご賞味ください。

● 見学

○ 斎藤茂吉記念館

山形県上山に生まれた、歌人・斎藤茂吉は、歌集『赤光』など、生涯に全17冊の歌集を発表されました。雄大な蔵王を仰ぎ、ふるさとを慕った茂吉の



想いを今に語り継ぐ記念館の館内には、茂吉の生涯の活動を伝える資料や、交友のあった文人の資料が展示されています。

2日目 みどころ

● 世界遺産

○ 中尊寺金色堂

国宝建造物の金色堂は、中尊寺境内の北西側に位置する仏堂建築です。金箔の装飾、蒔絵・螺鈿などの漆芸・金工の意匠・技術を尽くした金色堂は、徹底した輝光の荘厳であり、「無量光」とされる阿弥陀如来の極楽浄土を表現しています。



○ 毛越寺

平成23年「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」として世界文化遺産に登録されました。奥州藤原氏滅亡後、度重なる災禍に遭いすべての建物が消失しましたが、現在大泉が池を中心とする浄土庭園と平安時代の伽藍遺構がほぼ完全な状態で保存されています。



● 散策

○ 巖美溪

国の名勝天然記念物に指定される巖美溪は、日本百景に数えられています。磐井川両岸に2キロにわたってダイナミックな渓谷美が続き、巨岩を侵食する急流、しぶきをあげる滝、エメラルドに光る深淵は見ごたえ十分!



栃木商工会議所 総務課

◆お問い合わせ先◆ 〒328-8585 栃木市片柳町2-1-46 TEL.0282-23-3131 FAX.0282-22-7550

※ご参加者へのご案内は、出発10日前ごろにお渡しいたします。

-----キリトリ-----

お申込は栃木商工会議所へお願いいたします。

会員旅行申込書		事業所名:		
	お名前	性別(年齢)	住所	TEL
1		男・女()	〒	() -
2		男・女()	〒	() -
3		男・女()	〒	() -
4		男・女()	〒	() -
5		男・女()	〒	() -

旅行代金25,000円× 名分= 円

又は
申込金10,000円× 名分= 円を添えて申し込みます。平成25年 月 日

個人情報のお取り扱いについて

記載の旅行条件及び旅行手配の為に必要な範囲内での運送・宿泊機関等への個人情報の提出について同意の上、上記の旅行を申し込みます。

取扱者印



平成25年度 税制改正のポイント

中小企業向け

事業承継税制をはじめ中小企業の活力強化、
内需拡大につながる税制の拡充が実現！

栃木商工会議所
日本商工会議所

事業承継税制が抜本的に使いやすくなります！

* 平成27年1月施行

◆ 利用する要件が緩和されます！

雇用要件が「5年『平均』8割以上」に！

▶ 雇用8割の維持が難しい年があっても、即時に認定取消し（一括納付）となるリスクがなくなります。「5年平均」で8割以上を確保できれば、問題ありません。

役員を退任せずに、後継者を支えることが可能に！

▶ 先代経営者（贈与者）は、贈与時に、代表者を退任すれば、役員として会社に残り、後継者を支えることが可能となります。



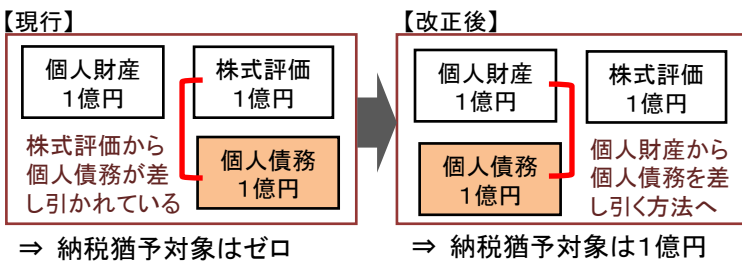
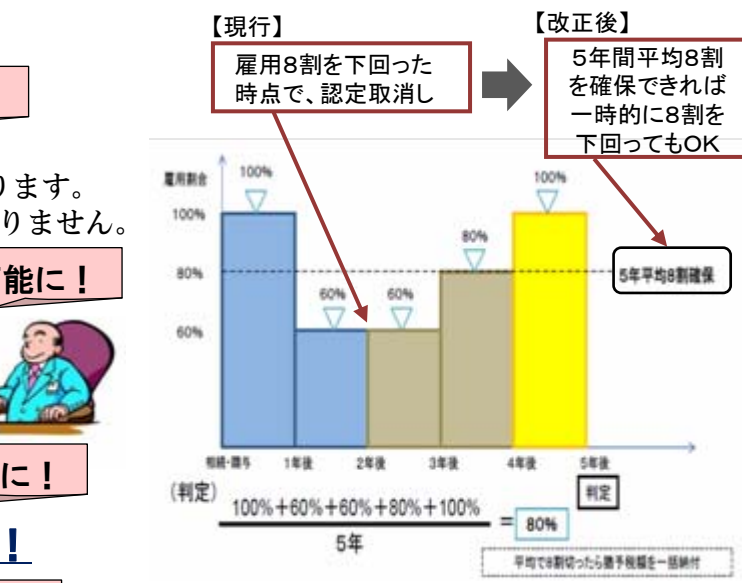
親族でない従業員などへの承継も税制の対象に！

◆ 納税猶予額の計算が有利になります！

個人の債務により、猶予額が減額されません！

【現行】 事業と関係ない先代経営者の個人債務（住宅ローン等）や葬式費用が猶予の対象となる株式評価額から差し引かれるため、納税猶予額が少なくなります。

【改正後】 個人債務を個人財産から差し引く方法に改正されるため、個人債務により、納税猶予額が少なくなることはありません。



◆ 手続きが簡素化されます！

- ・ 経済産業大臣の事前確認申請が不要に！
- ・ 提出書類が大幅に簡略化！
- ・ 税制利用のための株券発行が不要に！

◆ 認定取消し時の負担が軽減されます！

- ・ 利子税が大幅に引き下げ（2.1%→0.9%）！
- ・ 5年間基準を満たせば、その利子税分は免除！
- ・ 認定取消しの場合は、延納・物納も可能に！

相続税の土地評価が大きく減額されます！

* 平成27年1月施行

◆ 小規模宅地の特例（土地評価の8割減額）が拡充されます！



居住用宅地の面積の上限が拡充！

居住用宅地と事業用宅地の両方を上限まで利用可能に！



中小・中堅企業の活力強化につながる税制が拡充されます！

*平成25年4月から開始する事業年度が対象

800万円まで交際費が経費に！【1年間】

▶中小企業は、800万円までの交際費が全額損金算入できるようになります。

【現行】600万円まで9割を損金算入

【改正後】800万円まで全額損金算入

*資本金1億円以下の中小企業が対象



研究開発税制の上限が30%に！【2年間】

▶研究開発費の税額控除額の上限が、法人税額の20%から30%に引き上げられます。【改正後】 30%

【現行】

【総額型】
試験研究費×8~10%
*中小企業は12%

控除上限の引き上げ

【総額型】
試験研究費×8~10%
*中小企業は12%

*中堅企業も利用可能

商業・サービス業における店舗改修等の設備投資が新たに減免対象に！【2年間】

▶商業・サービス業の中小企業が店舗改修などを行った場合、減税されます。

特別償却（取得価格の30%）または、税額控除（7%）の選択利用



相談

商工会議所等

アドバイス

※利用の際、商工会議所等の助言が必要

対象事業者

卸売業、小売業、サービス業、
農林水産業

対象設備

器具・備品（1台30万円以上）
建設附属設備（1台60万円以上）

国内への生産設備投資減税が創設！【2年間】

▶新たに国内で取得した機械などの生産設備が減税対象となります。

特別償却（取得価格の30%）または、税額控除（3%）の選択利用

※生産設備等への年間総投資額が減価償却費を超え、かつ、対前年比10%の場合

*中堅企業も利用可能

グリーン投資税制の対象が拡大！【2年間】

▶太陽光・風力発電設備の即時償却が継続されます。コージェネ、LED等が新たに対象に。

7%税額控除
または、即時償却

・太陽光発電設備（10kW以上）
・風力発電設備（1万kW以上）

新規 **コージェネレーション**

※7%税額控除は
中小企業のみ
*中堅企業も利用可能



7%税額控除
または、30%特別償却

・ハイブリット建機
・電気自動車
・電気自動車専用急速充電器

新規
高効率照明（LED）
高効率空調
定置用蓄電設備等

給与支払増加額の10%を税額控除！【3年間】

▶給与等の支給額を5%以上、増加させた場合、増加額の10%を税額控除できます。（法人税額の10%、中小企業は20%まで）
*中堅企業も利用可能

雇用促進税制の控除額が倍増に！【1年間】

▶増加した雇用者1人あたりの税額控除額が20万円から40万円に増額されます。
※雇用保険一般被保険者が対象。労働基準局等に雇用計画の提出が必要。
*中堅企業も利用可能

内需拡大につながる税制が拡充されます！

住宅ローン減税が拡充！【4年間】

▶借入限度額が4,000万円に倍増となり、所得税額から、上限40万円、10年間、控除されます。（一般住宅の場合）

入居対象期間	種類	借入限度額	控除率	控除限度額	控除期間	最大控除額
現行 (平成25年1月~平成26年3月)	一般住宅	2,000万円	1.0%	20万円	10年間	200万円
	認定住宅(※)	3,000万円		30万円		300万円
改正後 (平成26年4月~平成27年12月)	一般住宅	4,000万円	1.0%	40万円	10年間	400万円
	認定住宅(※)	5,000万円		50万円		500万円

※認定住宅：耐久性や耐震性、省エネ性能が高く一般住宅より寿命が長い「長期優良住宅」や「省エネ住宅」が対象

教育資金を孫に一括贈与する場合の贈与税が非課税に！【3年間】

▶祖父母（贈与者）は、金融機関に子・孫（受贈者）名義の口座等を開設し、教育資金を一括贈与する場合、子や孫ごとに1,500万円が非課税となります。

※教育資金の用途は金融機関が領収書等をチェックします。書類は金融機関が保管。



利子税・延滞税が引き下げられます！

*平成26年1月施行

市中金利に鑑み、税率が約半分にになります。

		現行	改正後(※)	内容
利子税	特例(主なもの)	4.3%	2.0%	貸出約定平均金利+1%
	本則	14.6%	9.3%	(特例創設)貸出約定平均金利+1%+7.3%
延滞税	特例	2ヶ月以内	3.0%	貸出約定平均金利+1%+1%
		事業の廃止等による納税の猶予等	4.3%	2.0%
還付加算金	特例	4.3%	2.0%	貸出約定平均金利+1%

(※)貸出約定平均金利が1%の場合

(本チラシは、平成25年1月29日現在の情報をもとに作成しております。)

金融特別相談会のご案内

～中小企業金融円滑化法の期限切れに伴う対応策について～

中小企業金融円滑化法が本年3月末に廃止されることを受けて、専門家による金融特別相談会を開催いたします。相談会では、金融円滑化法廃止の影響を受ける中小企業者の経営の見直しなどについて、助言やアドバイスなどの支援を行います。相談は無料、秘密は厳守いたします。是非ご活用下さい。

【相談内容(例)】

1. 経営悪化要因等の現状分析について
2. 資金繰り表・経営改善計画書の作成について
3. 今後、3年～5年間の収支計画等数値目標について
などのご相談に対応いたします

日 時 平成25年 **2月27日** (水)
午前**9時00分**～午後**5時00分** (1事業所1時間程度)

会 場 栃木商工会議所 会議室

対 象 会員企業

定 員 **10**名 (定員なり次第締め切りさせていただきます)

主 催 栃木商工会議所金融税務委員会・栃木商工会議所中小企業相談所

申込方法 下記申込書に必要事項を記入の上、FAX (22-7550) にてお申込下さい

相 談 員 中小企業支援ネットワークアドバイザー 大 島 猛 氏

相談会のお問い合わせは、栃木商工会議所中小企業相談所 TEL 23-3131

栃木商工会議所中小企業相談所 宛 (FAX 22-7550)

2/27 「金融特別相談会」申込書

事業所名		業 種	
住 所	〒	TEL FAX	
参加者名		希望時間	時 ～ 時

※ご記入いただいた内容は、主催者からの連絡及び情報提供のみに利用させていただきます。